

# 第1章 タイ

－復活する農業保護政策と干ばつの影響－

井上 莊太郎

## 1. はじめに

2014年のクーデター後、定められた暫定憲法の第44条に基づいた、多くの強権的な政策が実施されているものの、タイ社会は平静を保っており、2016年8月には新しい憲法草案が国会で認められた。クーデター前後の社会混乱から、タイに対する外国投資が縮小した。また、2011年の大洪水以降は逆に、連続して干ばつに見舞われた。そして2016年には崩御したプミポン国王の喪に服するために、経済需要は縮小した。こうしたことから、近年のタイ経済は近隣のASEAN諸国に比べて、低い成長率が続いている。

プラユット政権は、クーデター後、直ちに担保融資制度を廃止し、コメについて価格支持も所得保証も行わないことを表明した。農業政策は、一気に保護的な色彩を弱め、大きな政策転換が図られたとみられた。しかし、政権は農業保護政策を徐々に拡大してきた。2014年には一時金の支払いが行われ、結果的には農家所得保証制度での財政支出に近い水準の財政負担が行われた。また2015年には、香り米農家に出荷を遅らせることを条件に、実質的な買い上げを行う（農場）担保融資制度が導入された。そして2016年の11月以降は、農家による粳米保管に形を変えた新しい担保融資制度が、香り米だけでなく、すべての種類のコメに適用されることになった。

本章では、2016年のタイの政治経済と農業・農政の動向を取りまとめて報告する。まず、新憲法の制定を中心とした2016年の政治情勢を整理する。続いて近年の情報に基づいて、タイの経済が停滞気味に推移していることを明らかにする。そして主要な農産物の価格と生産動向を統計情報に基づいて整理する。そして農業政策では、コメの価格・所得政策を中心に述べ、トウモロコシの価格・所得政策も簡単に紹介する。最後に、タイの農産物輸出について、統計データを整理し、その特徴を述べる。

## 2. 政治経済の動向

### (1) 政治動向

タクシン派と反タクシン派の対立構図で捉えられてきたタイの政治情勢は、2014年のクーデター以来、軍政という新たな局面に入っている。2014年7月22日に国家平和秩序維持評議会（NCPO）が大きな権限を有する暫定憲法が公布された。この憲法による、軍部の権限の強い仕組みのなかでも、特に注目されたのが第44条の規定である。この条項に基づけば、NCPOの議長は、国の安全保障を脅かすおそれがあると判断した場合、NCPOの合意を得て、行政、立法、司法に関わるいかなる命令をも発することができる。ここでいう安全保障は、治安・外交にとどまらない幅広い解釈が可能であり、命令時に内閣や立法議会の同意は必要とされない。2016年に入ると、第44条による強権が発動される件数が増加したため、専門家は、政権に対する監視機構が機能しないことや、立法システムの弱体化につながることを問題視している<sup>1</sup>。

こうした軍による強権支配体制はサリット政権時代に時計の針を逆戻りさせるものであり、今後永続的に維持されるものではないであろう。今後、暫定憲法下で起草される新憲法の下で総選挙が実施され、民主的に選ばれた内閣による政治体制に移行することが表明されている。しかし、新憲法の制定とそれに基づく総選挙の実施は、延期され続けた。2014年のクーデター後には、総選挙を2015年10月にも実施することが計画されたが、総選挙の前提となる新憲法の成立は遅れ続け、結局2016年8月ようやく国民投票により、新憲法草案が確定することとなった。新憲法草案のための国民投票の遅れをもたらした大きな争点で、首相選出に関わる上院の役割である。新憲法では上院は全議席が国家評議会の任命によるものとされている。したがって、民主的選挙で選ばれない上院議員が首相任命に大きな力を持つことには抵抗が強かったのである。

草案は、当初5年間は上院（定数250）の6議席を国軍最高司令官などの軍・警察のトップに与え、残る全議席も現在の軍政が選ぶことになっている。また非民選の首相の就任も可能となっており、民選で多数派となった下院の政権を上院がけん制する仕組みとなっている。タイの政治体制は、長い民主化のプロセスを経たものの、再び、軍の強い影響力の下に戻る形となったのである。この憲法草案は、国民投票で賛成多数を得て、新憲法草案は国王に提出されることとなった。

2016年10月のプミポン国王の崩御によりに新国王となったワチラロンコン国王が、国王に関わる条項の一部の修正を求めたため、新憲法草案が国会に提出されるのは、2017年となった。現時点ではタイの総選挙は2018年までは行われぬ見通しである。

#### 【インラック旧政権閣僚らの訴追】

一方、国家立法議会は、クーデターによって職を追われたインラック前首相に対して、担保融資制度に関する職務怠慢で国家に損害を与えたとして、弾劾を可決した（2015年1月）。

その結果、インラック氏は政治活動が5年間禁止されることとなった。さらに検察庁は、インラック前首相を、担保融資制度をめぐる職務怠慢の容疑で刑事事件として起訴することを決定した。この場合、有罪になると最長10年の実刑判決の可能性もあるとされる。その後も、現政権は多額の賠償請求を、前首相を含む前政権の閣僚らに求めている。また多くの公務員も責任があるとされたが、訴追は免れることとなった。こうしてタイでは、タクシン派と反タクシン派との間の政治対立が、社会に大きな亀裂をもたらす状況は継続している。

第1表 2015年～2017年1月のタイの政治動向

年	主な出来事
2015	<p>1月 国家立法議会（NLA）がコメ担保融資制度をめぐる職務怠慢で、インラック前首相の弾劾可決。政治活動は5年間禁止。刑事告訴へ。前下院議長と元上院議長の弾劾は否決。</p> <p>4月 戒厳令解除。</p> <p>4月 新憲法草案が審査開始。</p> <p>4月 ASEANが岩礁埋め立てで中国をけん制する議長声明。</p> <p>5月 国家立法議会（NLA）が、政府在庫米の政府間取引における不正により、ブンソン元商務相ら3人の弾劾可決。</p> <p>5月 ロヒンギャ漂流問題でインドネシア政府と一時保護合意。</p> <p>5月 憲法草案に暫定内閣と国家改革評議会（NRC）が多数の項目に削除・修正要求。</p> <p>5月 2016年9月に総選挙実施を暫定首相表明。</p> <p>6月 干ばつ対策で3億円追加支出承認</p> <p>7月 街頭デモの申請義務化</p> <p>8月 ASEAN外相会議で南シナ海問題が議題に</p> <p>8月 集会規正法施行。集会を行う場合24時間前までに警察への申請が必要に。</p> <p>8月 改造内閣発足。</p> <p>9月 国家改革評議会（NRC）が新憲法草案を否決。非議員の首相容認、内閣と国会を上回る委員会の設置などへの強い反対。</p> <p>10月 タクシン元首相に逮捕状。</p> <p>11月 ASEAN拡大国防省会議で共同宣言採択できず。</p> <p>11月 TPP参加意思を副首相表明。</p> <p>11月 中タイ空軍が初の合同演習。</p> <p>12月 駐タイ米大使を聴取、発言が不敬罪か。</p>
2016	<p>1月 暫定首相が憲法草案否決でも2017年に総選挙実施と表明。</p> <p>2月 憲法草案公表</p> <p>2月 米ASEAN首脳会議で対中国で協調できず。</p> <p>2月 ASEAN外相会議で中国批判。</p> <p>3月 新憲法草案完成。国民投票へ。非議員の首相就任の容認、上院議員の首相選出への介入などに、プアタイ党や民主党反発。</p> <p>5月 ムーディーズがタイ経済のリスク要因として政情不安、家計債務、消費低迷をあげ、外国直接投資や経済状況にマイナスであることを指摘。</p> <p>6月 ASEAN中国外相会合が南シナ海問題で決裂。</p> <p>6月 プアタイ党による新憲法草案の国民投票監視センターの開設を警察が阻止。</p> <p>6月 ミャンマーのスー・チー氏訪タイ。ASEAN重視の姿勢示す。不法滞在者抑止で首相と合意。</p> <p>8月 新憲法草案の国民投票、約61%が賛成で正式承認へ。投票率は約55%。任命上院議員の首相選出権も賛成が約58%。</p> <p>8月 前首相、コメ担保融資制度をめぐる職務怠慢について裁判で無実を主張。損失は倉庫の責任と釈明。</p> <p>8月 首相が国家平和秩序評議会議長として、憲法44条によりバンコク知事の職務停止。</p> <p>9月 新憲法修正案で、任命上院議員は新憲法公布後の5年に限って首相指名の投票権を有するが、首相候補を選出する権限は与えられない旨を憲法裁判所が審議開始。</p> <p>10月 中国政府の要請で香港でも指導者の入国を拒否。</p> <p>10月 憲法起草委員会が最終案を首相に提出。</p> <p>10月 プミボン国王崩御。</p> <p>10月 プレム前枢密院議長が暫定摂政に就任。</p> <p>10月 首相がバンコク知事を解任。</p> <p>11月 コメの担保融資制度で公務員6,000人に不正の疑惑ありと、法務相が発表。</p> <p>12月 ワチラロンコン新国王即位。プレム摂政が枢密院議長に就任。</p> <p>12月 新国王による初の恩赦で3万人釈放。</p> <p>12月 内閣改造</p>
2017	<p>1月 新国王が新憲法の国王の権限条項に関して修正要求。国内不在時に摂政を置く条項の緩和を求める。</p>

資料：各種新聞報道より筆者作成。

## (2) 財政・経済の動向

### 1) 経済

#### 【経済の減速傾向】

近年のタイ経済の動向を振り返っておこう。第1図は近年のタイのGDP成長率の推移を示している。1997年以前、タイ経済は海外からの大規模な投資を受けて空前の好景気を謳歌した。しかし1996年に景気が減速し、貿易収支が赤字に転換すると、1997年5月からヘッジファンドが通貨バツ2を大量に売り浴びせ、中央銀行は防戦しきれず、バツは半年ほどでその価値を半減させた。海外からの資金は急速に流出し、株式と不動産の価格が暴落し、IMFの融資条件である財政支出の削減と金利引き上げにより、景気は急激に悪化した。

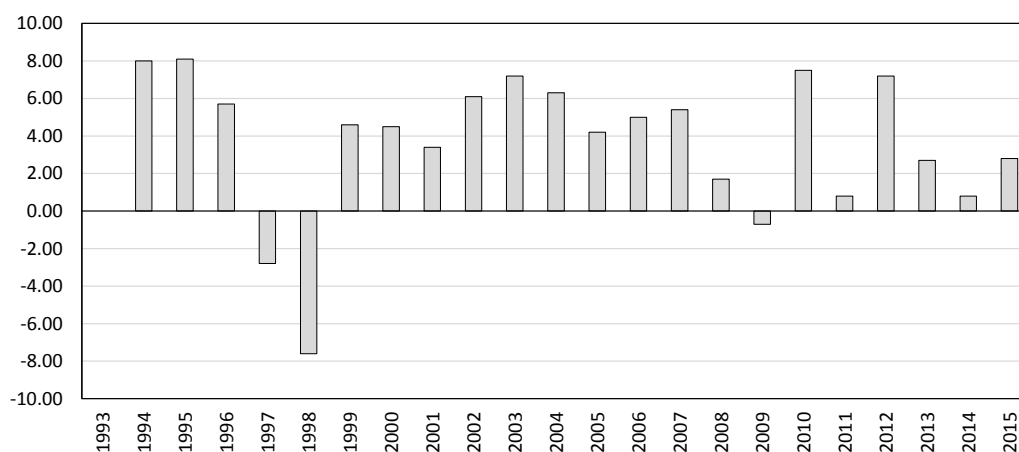
2002年以降はタクシン政権下での経済拡張政策が効果をあげ、高い経済成長が継続した。タクシン氏は2006年にクーデターで放逐されたが、タイ経済がマイナス成長となったのは、2008年のリーマンショックにより輸出が急速に減少した時期である。2010年には成長率は回復したが、2011年は中央部の大洪水により経済成長率は低下した。2012年にはインラック政権による拡張的な経済政策がとられたことから、GDP成長率は上昇したが、その後、干ばつや政治的混乱から外国投資が減少し(第2図)、経済成長は停滞する。

2014年のプラユット現首相を中心としたグループによるクーデターが発生し、社会的混乱は沈静化しているが、こうした政治情勢が海外投資にマイナスに影響している。タクシン政権下で急速に拡大した外国との自由貿易協定も、クーデター発生により、拡大の機会を失うこととなった。EUとのFTA交渉も中断し、経済成長のための重要な戦略の手が縛られている。また、EUの一般特惠関税制度(GSP)の変更に伴い、タイはGSP国の立場を失い、今後も一層厳しい国際競争の中におかれることになる。

四半期データでみると、近年において最もGDPの動向に大きな変動があったのは、2008年第2四半期から急速に後退が始まり、対前年同期比でマイナスが続いたリーマンショックの時期と、2011年の第4四半期に対前年同期比でマイナス6%の大幅減となった中央部の大洪水の時期である(第3図)。しかし2013年の後半から激化した政治的な混乱から、2014年には投資の減少が目立ち、GDP成長率は低い水準で推移している。国内総支出の内訳を見ると、固定資本形成が25%程度で推移しており、40%を超えている中国に比べると、国内での投資が低調となっていることがわかる(第4図)。国内総支出の成長率を見ると、2013年以降、民間、政府とも最終消費支出の成長率は低調であり、また総固定資本形成の成長率も限られている(第5図)。このようにマクロの経済成長が全般的に低調な中で、2015年に就任したソムキット副首相は、前政権で経済政策を担っていた存在であり、同副首相による経済運営が期待されている。

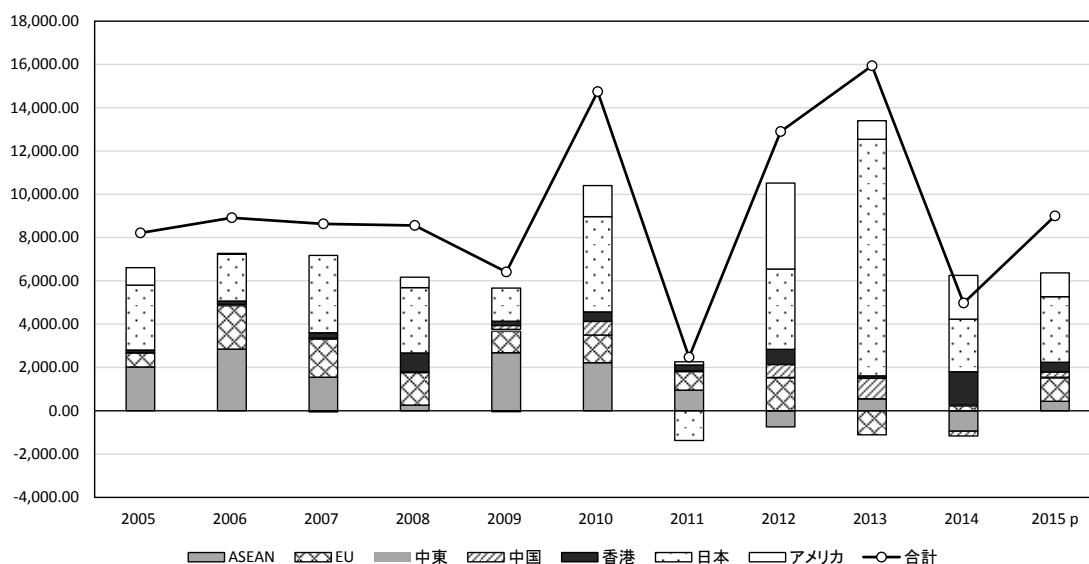
近隣のASEAN諸国に比べても、タイの経済成長率は低水準で推移している。年率で3%程度の経済成長では、このまま「中進国のわな」と呼ばれる経済停滞に捕らえられるおそれもある。ただしタイでは、プミポン前国王の唱導した「充足経済(セタギット・ポーピアン、

英訳は Sufficiency Economy)」という考え方がしばしば重視される。これは過剰な利益追求と消費を戒め、適度な発展を志向する経済思想である。急速な経済成長路線に否定的なスタンスを取るこの思想は、あくまで抽象的なものであるが、1998年以降、国家経済開発の5カ年計画でも毎回中心的な考え方に位置づけられている。充足経済の思想から見れば、現在の経済減速状況は、必ずしも危機的とは捉えられないのかもしれない。なお農業では、充足経済思想に基づいた小規模複合的な農業経営が「新理論」農業モデルとして普及が図られていて、特に大きな影響が生まれる可能性がある。



第1図 実質 GDP 成長率の推移

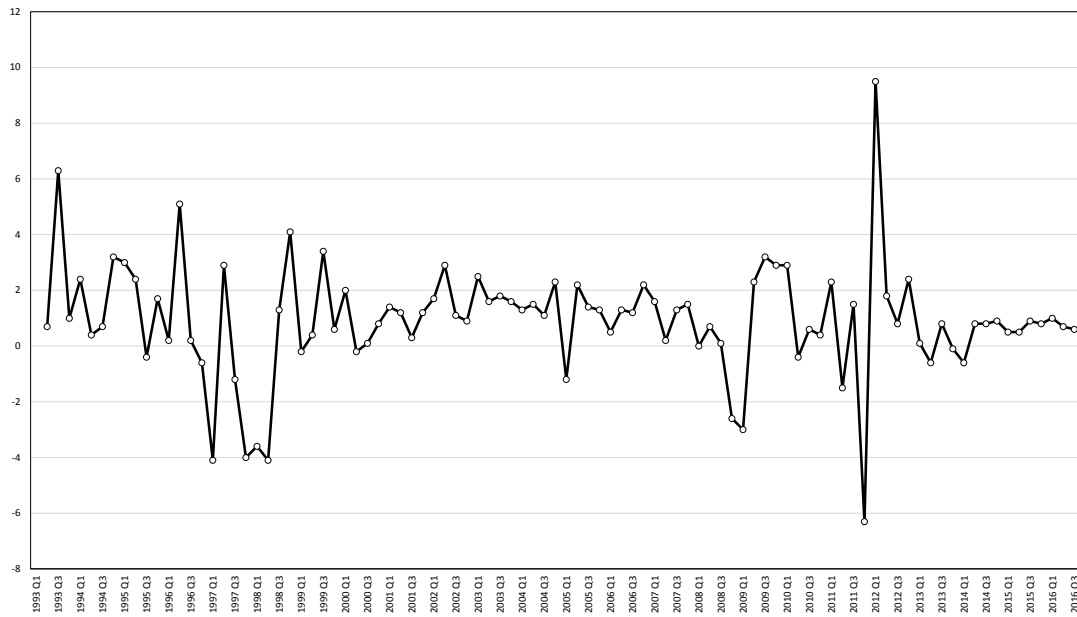
資料：Bank of Thailand.



第2図 海外直接投資の動向 (百万 US ドル)

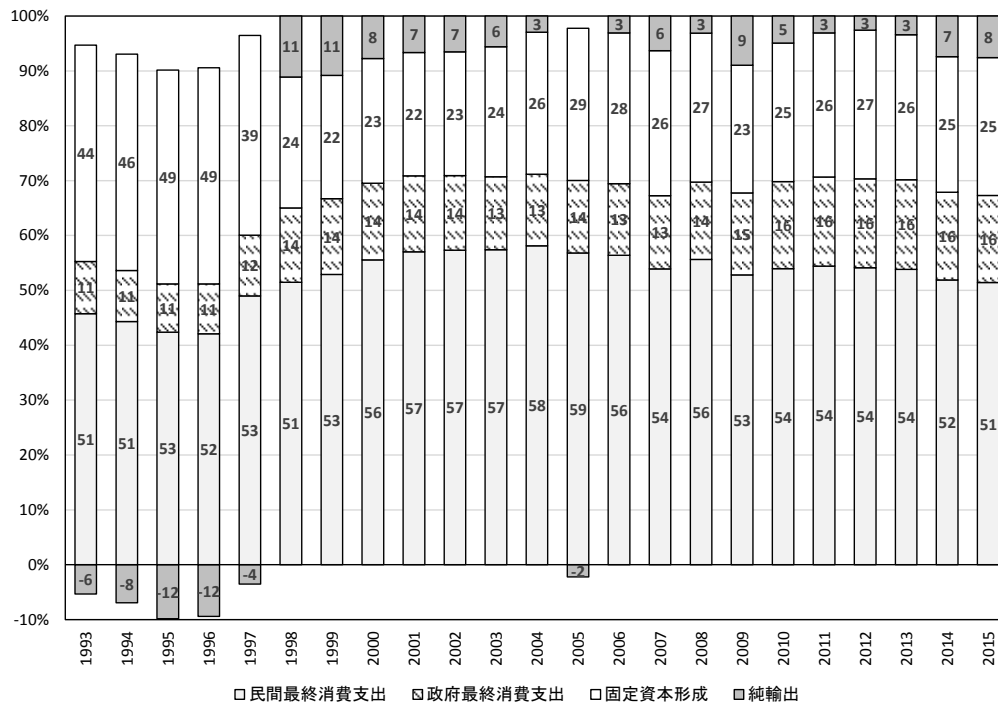
資料：Bank of Thailand.

注：全部門の海外直接投資の純増減 (net flow of FDI) . 正値は投資の増加に関わる各種取引が投資の減少に関わる各種取引よりも大きいことを意味する (負値は逆) .



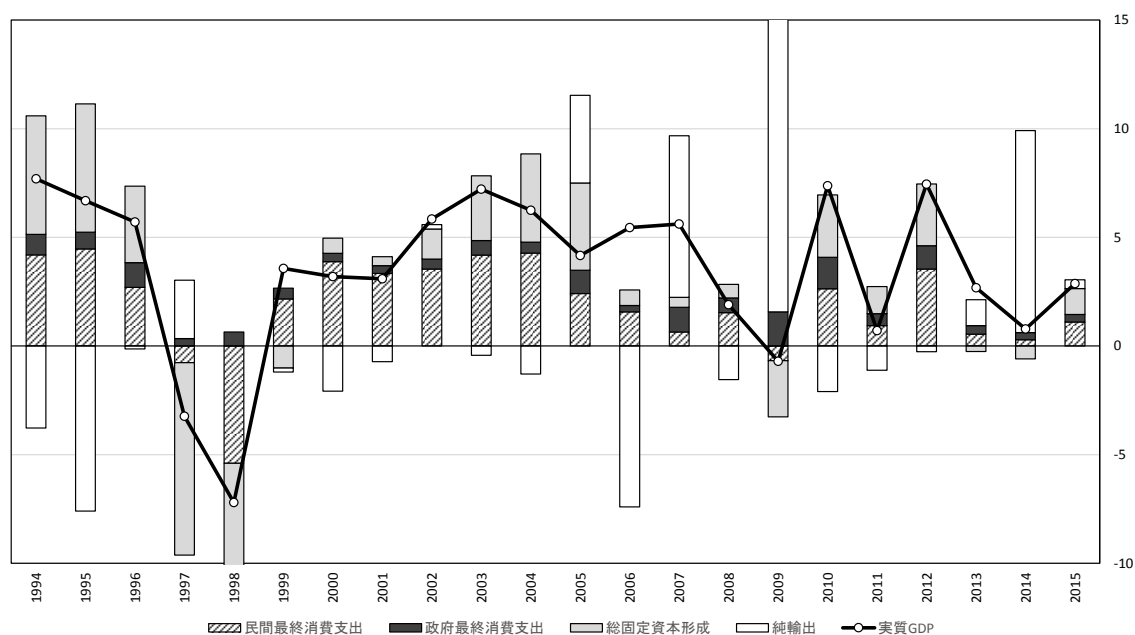
第3図 GDPの対前年同期伸び率（四半期，%）

資料：Bank of Thailand.



第4図 国内総支出の内訳の推移

資料：Bank of Thailand.



第5図 国内総支出成長率の内訳の推移 (%)

資料：Bank of Thailand.

### 【為替レート】

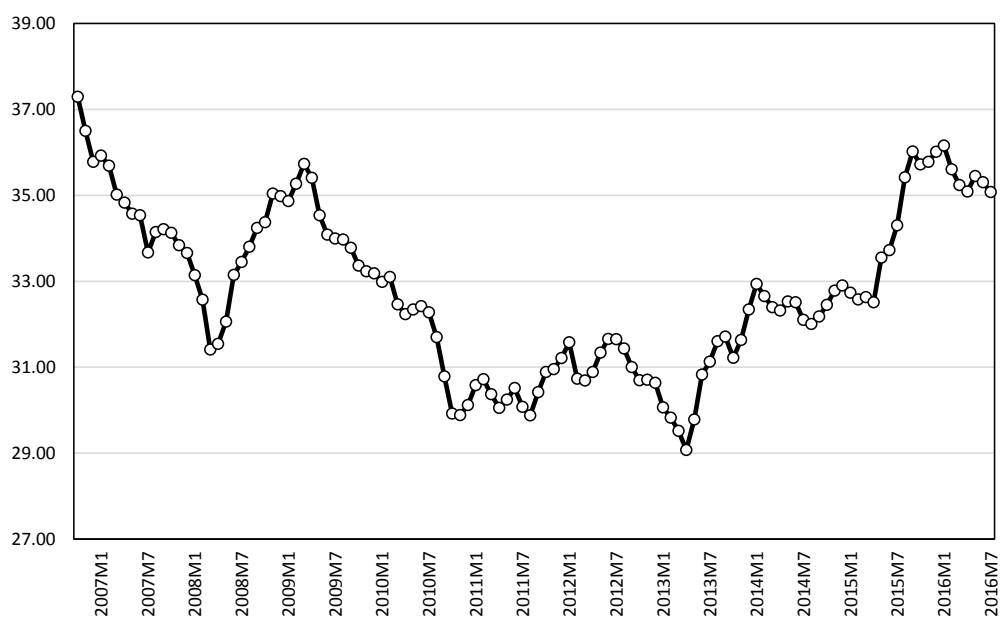
近年のタイの通貨バーツの対 US ドルの為替レートをみると、2012 年後半から 2013 年前半にまで 1 ドル 29 バーツ周辺までバーツ高が進んだが、2013 年中盤以降は、バーツ安傾向で推移した。ただし 2016 年は反転し、バーツ高に振れている（第 6 図）。

### 【消費者物価指数】

2015 年以降、タイの消費者物価指数は低下傾向を示している。2008 年に急激なインフレそして 2009 年の極端な物価低下、さらに 2009 年第 4 四半期以降の急激な回復という乱高下を経験した後、4%を超えるインフレ率が継続した。しかし 2011 年の洪水以降、2012 年の上半期には、インフレ率は低下した。さらに 2013 年以降、消費者物価指数の上昇率は低下し、特に 2015 年から 2016 年にかけて、対前年同期比で、マイナスを記録している（第 7 図）。

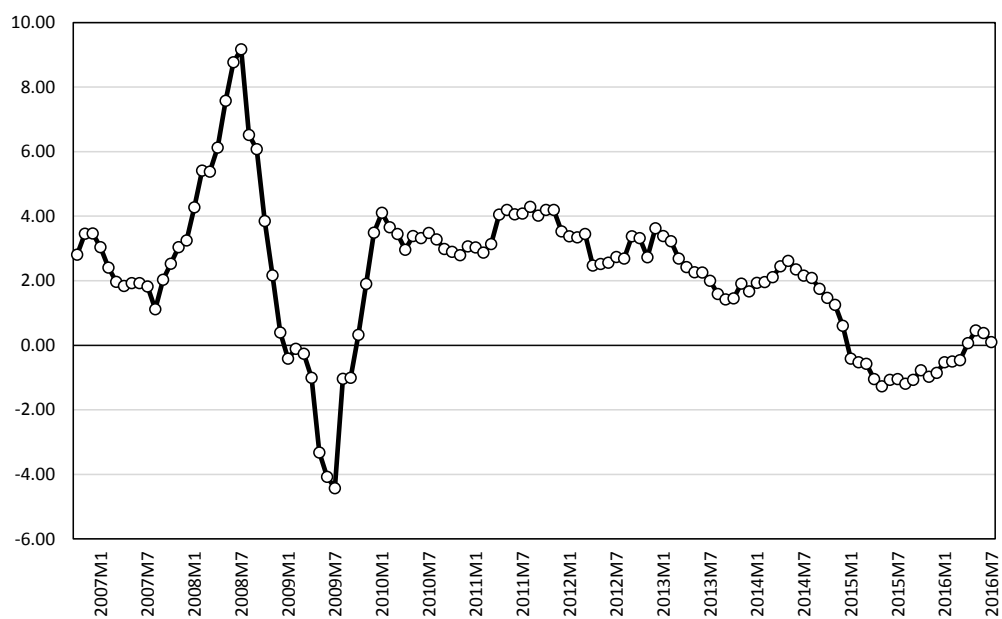
### 【金利】

タイの政策金利（翌日物レポ金利）は、2011 年 8 月のインラック政権以降、2013 年まで引き下げが続いている（第 8 図）。2014 年はクーデター後も金利は 2% に据え置かれ、さらに 2015 年以降は、1.5% に据え置かれている。それにあわせて市中金利も低い水準で推移している（第 9 図）。



第6図 為替レート（タイバーツ/USドル）の推移

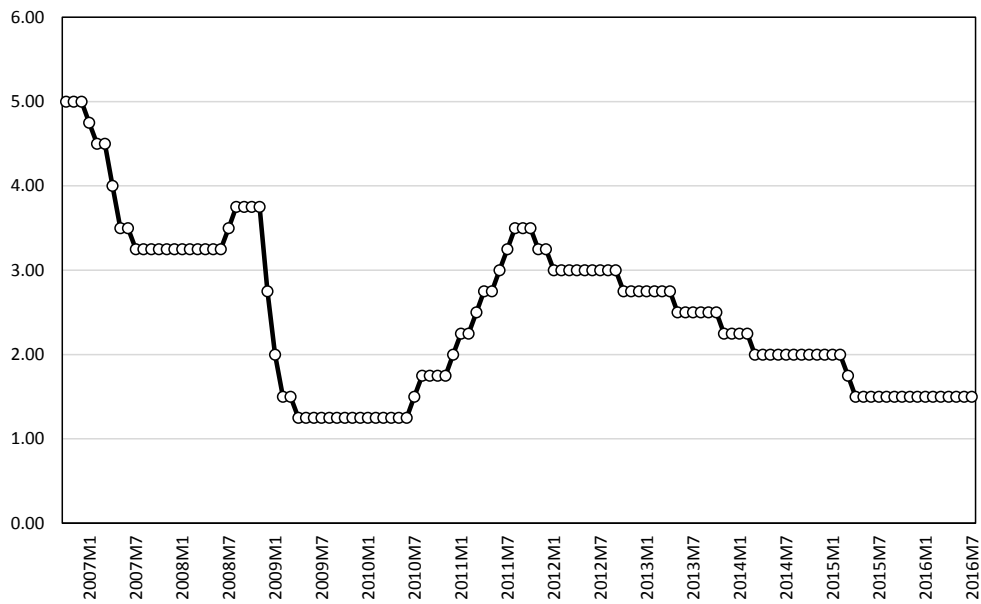
資料：International Financial Statistics, IMF より筆者作成.



第7図 消費者物価指数の対前年同期変化率 (%)

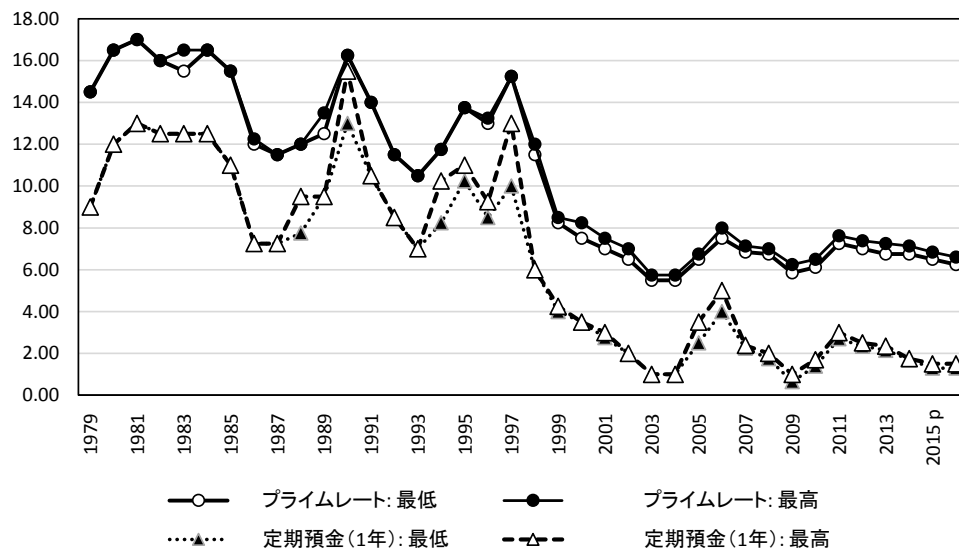
資料：International Financial Statistics, IMF.





第8図 政策金利（翌日物レポ金利）（%/年）

資料：IMF, IFS.



第9図 市中金利の動向 (%)

資料：Thailand's Macro Economic Indicators, Bank of Thailand.

## 2) 財政

2017年度(2016年10月～17年9月)予算は、歳出が2兆7,330億パーツ、収入が2兆3,430億パーツで、390億パーツの国内借入れを行う赤字予算となった(第2表)。これは13年連続の赤字編成である。

2017年度の収入は、前年比1.8%減の見通しである。経済成長率の減速や、インラック政権による法人税率引下げの影響から、法人税収は減少傾向にある。

第2表 政府予算の概要

(単位：100万パーツ)

項目	2015年度		2016年度		2017年度	
	金額	対前年増減(%)	金額	対前年増減(%)	金額	対前年増減(%)
歳出額	2,575,000.0	2.0	2,776,000.0	7.8	2,733,000.0	-1.5
歳出の対GDP比(%)	19.1		19.8		18.4	
- 経常支出	2,027,858.8	0.5	2,127,778.9	4.9	2,102,941.3	-1.2
対総予算比(%)	78.7		76.7		76.9	
- 国庫補填支出	41,965.4	212.6	21,875.1	-47.9	-	-100.0
対総予算比(%)	1.6		0.8		-	
- 資本支出	449,475.8	1.9	564,354.3	25.6	548,871.9	-2.7
対総予算比(%)	17.5		20.3		20.1	
- 元本返済	55,700.0	5.4	61,991.7	11.3	81,186.8	31.0
対総予算比(%)	2.2		2.2		3.0	
歳入額	2,575,000.0	2.0	2,776,000.0	7.8	2,733,000.0	-1.5
歳入の対GDP(%)	20.4		19.8		18.4	
- 収入	2,325,000.0	2.2	2,386,000.0	2.6	2,343,000.0	-1.8
- 国内借入金	250,000.0	-	390,000.0	56.0	390,000.0	-
国内総生産(GDP)	13,451,000.0	2.3	14,034,300.0	3.7	14,876,300.0	6.0

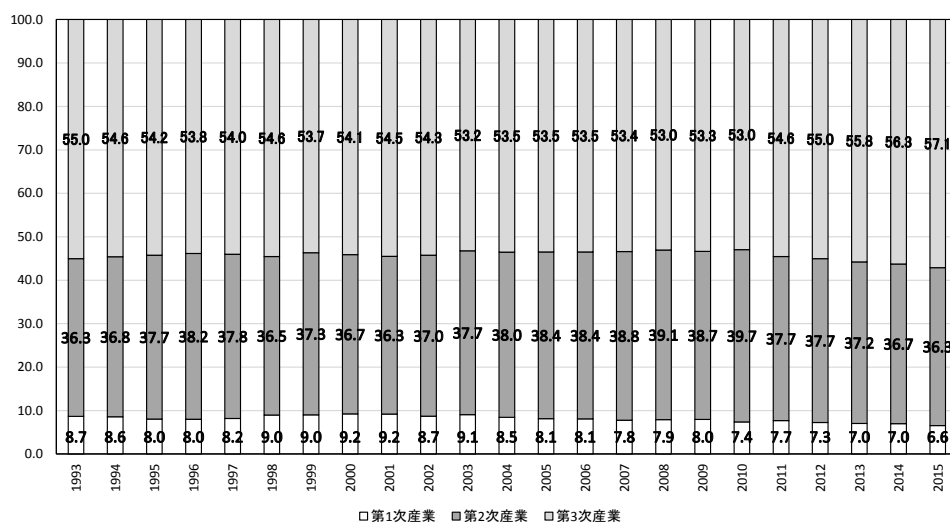
資料：2016年、2017年の国家予算概要書による。

### 3. 農業（水産業）の動向

#### （1）経済全体における農業

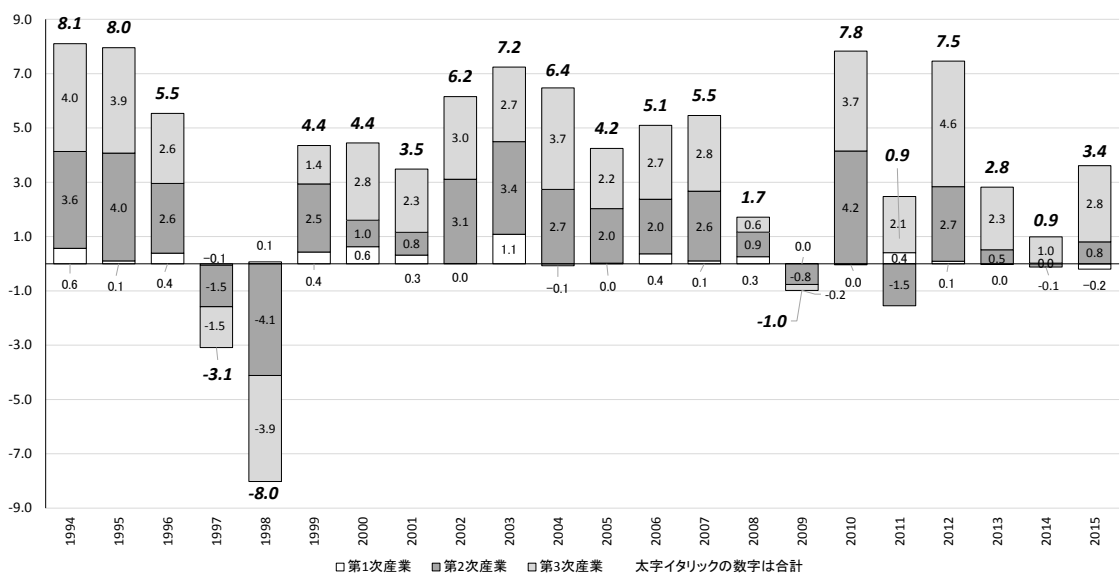
農業（水産業を含む）の経済全体に占める地位を、GDPの観点から見ておく。第1次産業は長らくタイ経済を支えてきたが、長期的に見ると徐々にそのシェアを減らしている。1998年のアジア通貨危機の際には、パーツの下落から農産物の輸出額が伸張し、第1次産業がGDPに占める比率はその後9%を超える割合の年が続いた。しかし2000年には9.2%を占めていた同比率は、タイの非農業部門の経済が拡大する中で徐々に低下を続け、2015年には6.6%まで低下した（第10図）。

経済成長への寄与度で見ると、近年では農産物価格の好調だった2008年には、他産業がリーマンショックの輸出減から停滞し、全体のGDP成長率が1.7%にとどまったうちの0.3%を第1次産業が占めており、この時期については、同産業部門の成長の重要性が相対的に高まった（第11図）。



第10図 GDPに占める産業別比率の推移（%）

資料：Bank of Thailand より筆者作成。



第11図 GDP成長率への寄与度の推移（%）

資料：Bank of Thailand より筆者作成。

注. 寄与度は、各産業の伸び率にその構成比を乗じたもの。寄与率は、寄与度を全体の伸び率で除したもの。以下の計算式による。

全体を T としその内訳部分を P としたとき

$$\begin{aligned}
 \text{P の寄与率} &= \text{内訳部分の P の増減} (\Delta P) \text{ 変化} / \text{全体の増減} (\Delta T) \\
 &= (\Delta P / T) / (\Delta T / T) \\
 &= (\Delta P / P \cdot P / T) / (\Delta T / T) \\
 &= (\text{内訳部分の P の伸び率} \times \text{P の構成比}) / \text{全体 T の伸び率}
 \end{aligned}$$

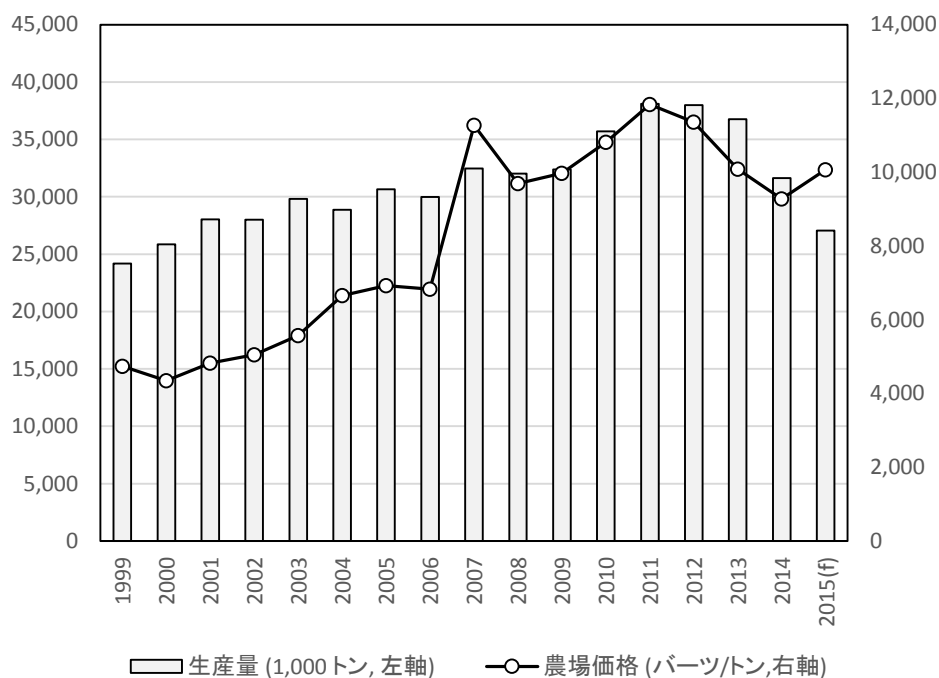
ここで、(内訳部分の P の伸び率 × P の構成比) を寄与度と言う。寄与率はこれを百分比で示したもの。

## (2) 主要作物の生産と価格の動向

### 1) コメ

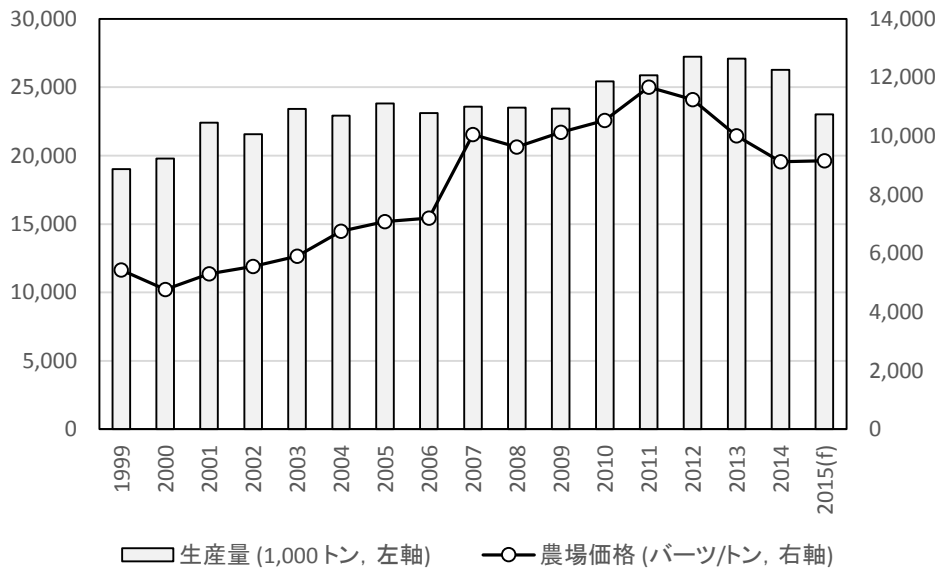
近年のタイのコメ生産は政府による市場介入と、洪水、干ばつによって、大きく変動している。コメの農場価格（全体）はインラック政権による担保融資制度が実施された初年である 2011 年に 12,127 バーツ/トンと史上最高水準となった。しかし 2014 年には 9,000 バーツ/トンを下回るまで低下した。一方、生産量は 2011 年に 3,800 万トンまで増加した後、急速に減少した（第 12 図）。特に 2014 年、2015 年の干ばつによる影響も大きい。

雨季作の動向は、コメ全体の動きとほぼ同様であり 2011 年に価格は最も上昇し、生産量も当時の史上最大となった（第 13 図）。一方、政策の影響をより強く受けたのは、乾季作である。乾季作は、インラック政権の担保融資制度の恩恵を強く受けた。乾季作米の価格水準は、2008 年の国際市場における価格急騰時の水準こそ下回っているが、担保融資制度により 2012 年、2013 年の価格は高い水準となり、生産量も最大となった。そして担保融資制度が廃止された 2014 年以降、干ばつの影響で作付けが制限されたこともあり、2015 年の生産量は約 400 万トンと 2012 年の 1,200 万トンに比べておおよそ 3 分の 1 にまで低下している（第 14 図）。



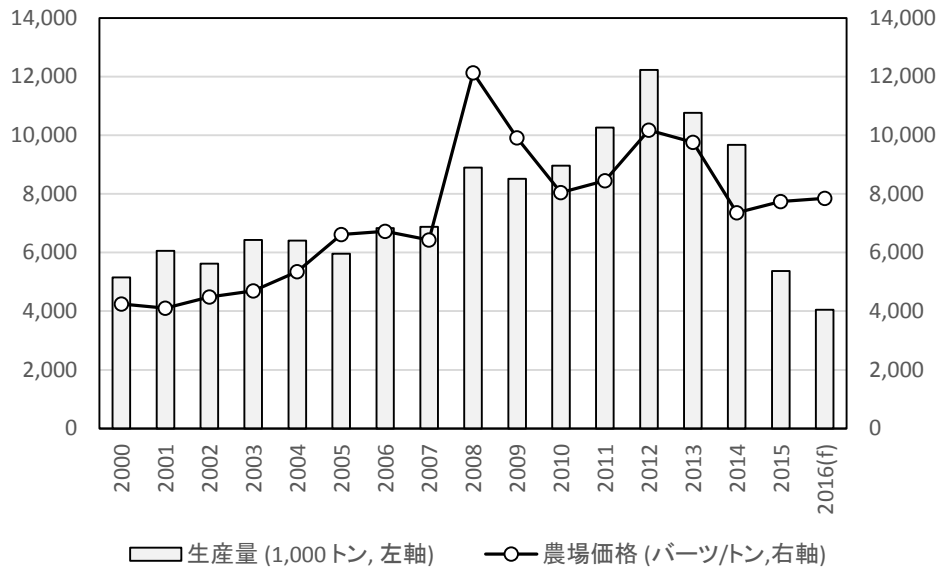
第 12 図 コメ（雨季作+乾季作）の生産量と価格

資料：Agricultural Statistics of Thailand.



第 13 図 雨季作米の生産量と価格

資料 : Agricultural Statistics of Thailand.

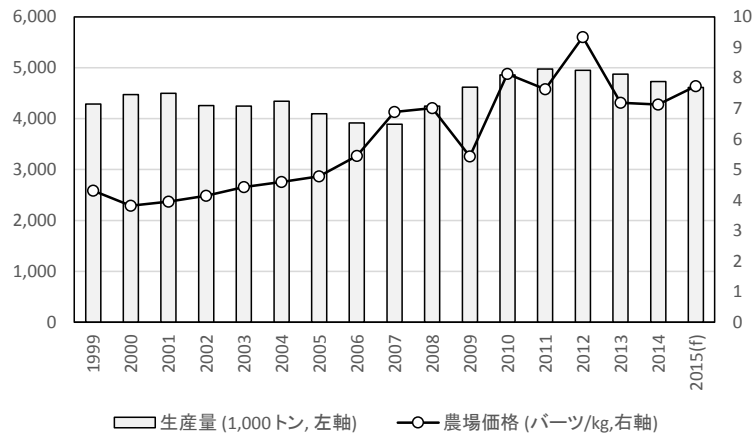


第 14 図 乾季作米の生産量と価格

資料 : Agricultural Statistics of Thailand.

## 2) トウモロコシ

タイの飼料需要は堅調であるが、トウモロコシの農場価格は2012年に9.34 バーツ/kgの高値を記録して以降、近年は7ドル程度まで低下している。その結果、作付けが減少し、トウモロコシの生産量は2011年の497万トン进行ピークとして、2015年まで緩やかに減少している。

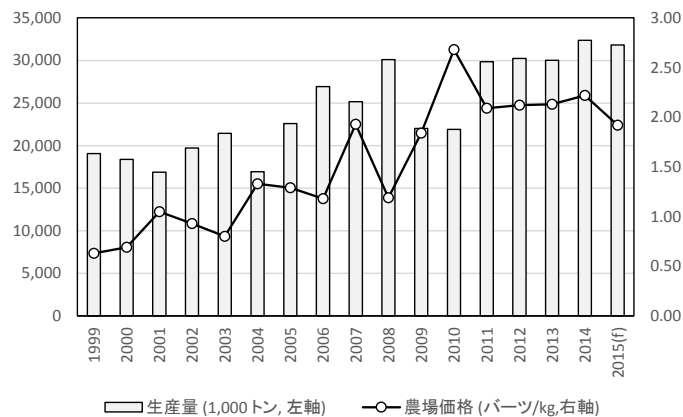


第15図 トウモロコシの生産量と価格

資料 : Agricultural Statistics of Thailand.

## 3) キャッサバ

キャッサバの価格は、生産量の減少により2010年に2.68 バーツ/kgの高値を記録した。その後、生産量は回復し、3,000万トンを超えて推移している。価格は、2 バーツ/kgで推移している。2015年は、生産量は微減であるが、価格が低下し、総生産額は大幅に減少すると見込まれる。

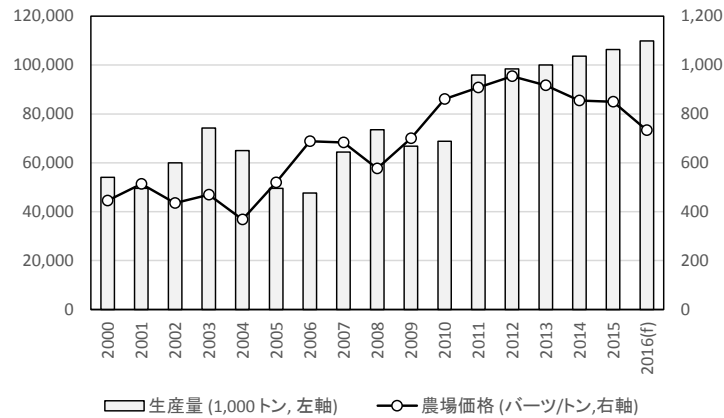


第16図 キャッサバの生産量と価格

資料 : Agricultural Statistics of Thailand.

#### 4) サトウキビ

サトウキビの価格は2012年をピークとして、過去5年間、低下傾向にある。生産量は一貫して増大を続けている。特に2014年以降は、コメからサトウキビへの転換が政府によって奨励されていることが背景にある。また政府によるバイオエタノールの振興政策により、エタノール需要が拡大している。2016年におけるバイオ燃料用サトウキビの年間需要は、100万トンと見込まれている<sup>3</sup>。

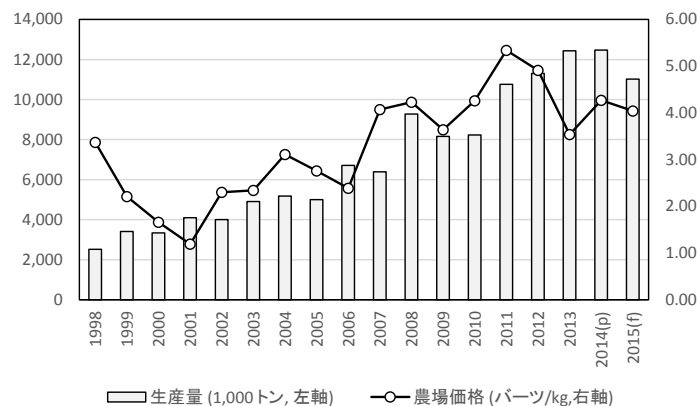


第17図 サトウキビの生産量と価格

資料 : Agricultural Statistics of Thailand.

#### 5) パームやし (アブラヤシ)

世界的なパーム油需要の増大により、パームやし (アブラヤシ) 果実の価格は2011年の5.34 バーツ/kg にまで上昇した。しかしその後、供給量が増加したため、2013年にはパームやし果実の価格は、3.54 バーツ/kg まで低下した。一方、パームやしは多年生の作物のため、価格が低下しても生産量の増加は続き、2014年には1,200万トンを超えた。しかし2015年には、単収が約30%急減し、大幅な減産が見込まれている。



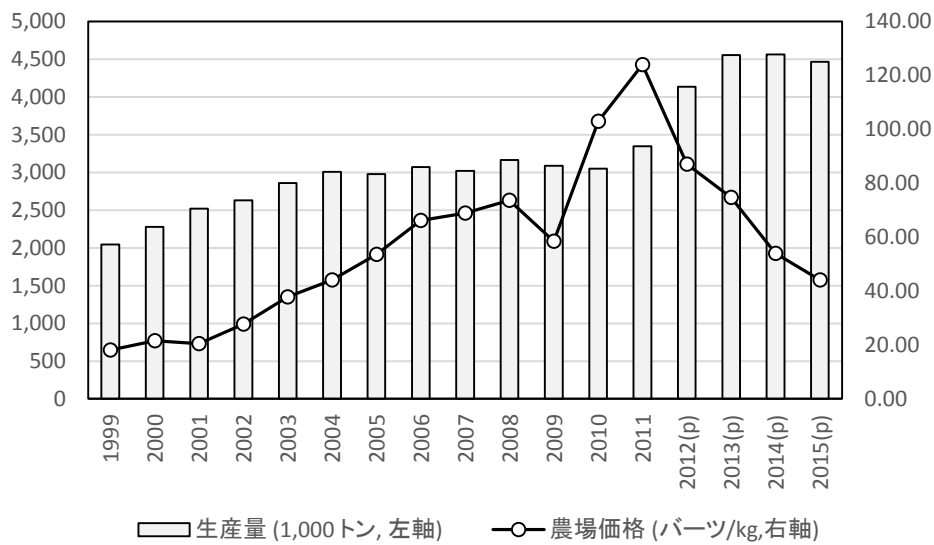
第18図 パームやしの生産量と価格

資料 : Agricultural Statistics of Thailand.



## 6) パラゴム

アジア地域では、特に中国における自動車市場の拡大を背景として、タイヤ用のゴム需要が急増した。この需要増に牽引されて、パラゴムの価格は2010年と2011年に急上昇した。こうした価格上昇を受けて、作付面積が拡大し、2012年以降、パラゴムの生産量は急増した。一方、タイのみならず中国などでも供給が増大したため、2012年以降、パラゴムの価格は急速に低下し、2015年の価格は44.17 パーツ/kgと2011年の124 パーツ/kgの3分の1程度になっている。そのためタイ政府はゴム農家に対する支援策を実施するようになっていく。



第19図 パラゴムの生産量と価格

資料 : Agricultural Statistics of Thailand.

## 4. 農業政策

### (1) コメの価格・所得政策の展開と概要

2014年のクーデター以来、現政権でのコメ政策は、毎年のように内容が変更されている。本節では、価格・所得政策を大幅に拡大したタクシン政権期から、現政権に至るまでのコメに関する価格・所得政策を簡単に紹介する。そして現在の生産量削減の動き、貿易政策、WTOへの補助金通報、作物保険導入の動きを紹介する。

#### 1) 政策の展開

タクシン政権以降の、いずれの政権においても、コメ政策は重要政策と位置づけられてきた。政策展開の経過を辿ると2001年から2006年のタクシン政権では、担保融資制度が拡充され、それまでの収穫期の価格低下の抑止から、価格支持による所得再配分へと政策の実質的な目的が変更された。その後、スラユット政権下で農業保護政策としての規模は縮小したが、タクシン派のサマック政権下で、再び融資価格が引き上げられ、契約数量も増加した。その結果、財政支出は増大し、WTOでの約束水準を超える可能性も生じた。民主党政権時のアピシット政権では、農家所得保証制度という名称で、保証対象の上限量を設定した不足払い政策が実施された。この政策についてタイ政府は生産量にリンクしていない政策であり、WTO協定上問題はないと主張していた。しかし、実際の支払額は生産量にリンクしていると考えられることも可能であり、その場合、この政策はWTO協定上の黄色の政策と見なされ、約束されたAMSの水準を超えることになる。

2011年に登場したインラック政権では、この所得保証政策を廃止し、担保融資制度を復活させた。これは実質的には、市場価格よりも40%程度高い水準でのコメの買取り制度に他ならなかった。この制度の下で政府は購入したコメを融資価格より安い価格で輸出に回すことができなかった。そのため輸出収入を得ることができず、融資資金は急速に枯渇した。そして同制度は2年で破綻に至った。2014年にクーデターを起こして政権に就いた現在のプラユット政権は、5月のクーデター直後に担保融資制度を廃止した。そして、投入財価格の引き下げなど、矢継ぎ早に政策変更の対応を行った。

だが、プラユット政権でもコメへの政府介入は継続している。2014年には稲作農家に対して一時金の支払いが行われ、続く2015年には、金額が縮小しているものの農場担保融資制度と呼ばれる仕組みで香り米を対象に価格支持が行われた。また2016年には香り米だけでなく、普通米、パトゥンタニ香り米、もち米なども対象にして、収穫時に出荷を遅らせることを条件として、担保融資と補助金を組み合わせた稲作農家支援が行われた（次節で詳述）。

第3表 各政権のコメ政策の展開

年次	政権とコメ政策
2001 ～06年	タクシン政権 担保融資（価格支持）拡大（融資価格引上げ、契約数量拡大）
2006 ～07年	スラユット政権 担保融資の縮小
2007 ～08年	サマック政権 担保融資の再拡大 （融資価格引上げ、契約数量拡大）
2009 ～11年	アピシット政権 所得保証政策への転換 （保証上限量付き不足払い政策、市場メカニズムの活用）
2011 ～14年	インラック政権 所得保証政策を廃止して担保融資制度を復活 （高い融資価格で、融資契約の上限量は無し）
2014年 ～現在	プラユット政権 担保融資制度を廃止して、コメ政策を大きく転換が行われたものの、 農業保護へのやり戻しも…

## 2) 生産調整と転作奨励

2014年以降、干ばつの影響から、タイ政府は乾季作のコメの生産を制限し、野菜やサトウキビ、トウモロコシへの転作を奨励している。こうしてコメの生産調整をすすめるながら、コメの市場価格が比較的堅調であったことから、インラック政権下の担保融資制度で積みあがった政府在庫の放出を進めていた。しかし2016年には、特に香り米の価格低下が顕著となったため、政府在庫の放出を減少させている。

## 3) 貿易政策

現在のコメに関する貿易政策の重要課題は、1,800万トンまでに積みあがったとされる政府在庫を政府間貿易も利用しながら処理していくことである。政府在庫の放出は市場価格の動向を踏まえて行われており、2016年のコメの国際価格が急速に低下しているため、売却が停滞している。しかし政府は、在庫の相当分を国内のバイオ燃料向けに売却することで、2017年の前半で在庫処理を終了することを表明している。

最新のWTO通報は、2014年に行われた2008年を対象としたものである。この通報ではコメへのAMSは、生産額の10%未満であり、デミニミス条項に該当するとして、削減対象に入っていない。しかし2009年度以降、コメを対象とした農業保護への支出は、多額に膨らんでおり、特にインラック政権時の担保融資制度下では、総AMS削減の約束水準を上回っている可能性が高い。タイのコメ政策はWTOにおいて、いくつかの国から懸念が表明されており、より詳細な情報を提供するよう求められている。

また、タイはASEAN自由貿易協定の下でコメを無関税で輸入できるようになっている。しかしタイは実際には直接消費用のコメの輸入を禁止している。コメの輸入は許可制であり、加工用用途のコメに限られている。

#### 4) 輸出管理

かつては、ライスプレミアムと呼ばれる輸出税等による輸出の制限が行われていたが、現在では輸出税や輸出割当による管理は無い。

#### 5) 農業保険

タイの農業保険は、日本の支援により東北タイで試験的に災害保険が行われたものが嚆矢である。現政権は、コメに対する作物保険を推進しており、既に高い加入数を獲得している。

### (2) 2014年クーデター以降のコメ政策

ここでは近年の農業政策について、コメの価格・所得政策を中心に述べる。

2014年のクーデター後、担保融資制度は廃止された。その結果、稲作農家への保護は一気に縮小した。しかしその年の11月には、早くも一時金の支払いという形で、農民への直接的な現金支給が行われた。支払われた総額は、アピシット政権時の農家所得保証制度による支払額とも近い水準となった。その後、農業に対する政府支援は、徐々に拡大し、2015年8月には、地域コミュニティの振興支援などを目的とする農村基金7万9,000基金に対して、一基金当たりの予算を100万バーツに引き上げることが発表された。そして2015年産のコメに対しては、総額400億バーツの支援策が実施された。これは、農家債務に対する利子補給と、コメ収穫時に価格が低下することを抑制するという目的で、2015年産（2015年11月～2016年2月）の香り米200万トンを対象に、農場からの出荷を3ヶ月程度遅らせる農家に対して14,000バーツ/トン（最大30万バーツ）を支給するものである。加えて保管料名目で1,000バーツ/トンが支給された。

2016年になると、農家への保護は、さらに拡大する<sup>4</sup>。タイ政府は干ばつ被害農家の支援名目で、総額約460億バーツの支援策（2016年～2017年）を決定した。この支援策は、給付金支払い370億バーツ、債務返済猶予54億バーツ、農家向け研修2億5,800万バーツ、農業保険補助32億7,000万バーツの4事業からなる。このうち給付金は稲作農家に、水田10ライ<sup>5</sup>を上限として1ライ当たり1,000バーツを支給するものである。また債務返済猶予では、対象となる債務の元本の上限を50万バーツとして、農業・農業協同組合銀行(BAAC)への債務返済を2年間猶予する。農家向けの研修は、BAACが担当して、30万人を対象に、転作指導や金融リテラシー教育などを行う。農業保険への補助金は、政府が20億7,000万バーツ負担し、BAACが残りを負担する。補助金支給では、保険契約者を150万人に、対象水田面積を3,000万ライに拡大することを目標にしている。

これらの政策のうち、稲作農家向け給付金は370万世帯が受け取る見通しである<sup>6</sup>。植え付け時期が遅い南部を除いて、10月末までに支給を終える予定とされる。

そのほかにも農家支援策として、低所得農家支援のために2017年度(2016年10月～17年9月)に総額65億4,000万バーツの給付金支給計画も発表された。この給付金は年収10万バーツ以下の農家を対象として、年収3万バーツ未満の農家に3,000バーツ、3万～10万バーツの農家に1,500バーツを支給するもので、対象は、それぞれ151万人と134万人である。

また、BAACによる債務再編も実施する。相続人、後継者がいない債務者が死亡するか障がい者になった場合や長期間病気になった場合、BAACが債権を放棄する。対象となる債務者は13万人で、債権の総額は150億バーツである。また相続人、後継者がいる債務者が死亡するか障がい者になった場合や長期間病気になった場合には、2年間の返済猶予の上、2～5年目は元本の50%について返済を猶予する。60歳以上の債務者も返済を2年間猶予する。対象は54万人で、債権総額は470億バーツである。

こうした、明らかなばらまきの政策が発表された後、2016年のコメ価格が急速に低下していることから、2016年産のコメに対して、さらに大規模な支援策が発表された。まず10月31日に香り米を対象とし、その後11月に普通米(白米、パトゥンタニ香り米)やもち米を対象として、コメの市場への放出を遅らせる農家に対する低利融資と補助金の供与が発表された。

香り米は担保融資と補助金により、200万トンの出荷を遅らせる目標が示された。予算総額は359億バーツである。この担保融資制度は、BAACが、香り米の売却を延期し農場で保管する農家に対して、そのコメを担保として低利融資を行うもので、融資額は8,730バーツ/トンで、市場価格のおおよそ90%に相当する。この実質的な価格保証に対して、補助金がさらに加えられた。その内容は、コメの収穫費用と品質の改善支援として1,295バーツ/トン、コメの保管の補助として1,500バーツ/トンの支給であった。その結果、最大1万1,525バーツ/トンが支給された。保管施設を有さない農家や直ちにコメを売ることが希望する農家は、精米業者に9,700バーツ/トンで販売することができ、その場合、補助金と合わせて1万995バーツ/トンを得る。このほか、水田管理の補助金として、10ライを上限に1ライ当たり500バーツの補助金が支給される。

今回の制度の特徴は、担保融資と一定期間の保管を促す補助金が組合わされていることである。しかしその後の報道によると、融資額や補助金は発表当初より増大している。農家が所有する納屋で保管する場合、補助金はコメ収穫、品質改善、保管費用などを含めて1万3,000バーツ/トン、保管施設を所有しない農家は1万1,500バーツ/トンとなる。当初国家評議会NRPCは10月31日の会議で、最大1万1,525バーツ/トンの補助金支給を決めたが、農家団体から不十分だとの声が出たため、増額した上で閣議に提案した。予算は当初の359億バーツに200億バーツを上積みした<sup>7</sup>。

今回の制度は、実質的なコメの買上げ政策であるという点でインラック政権などが実施した「コメ担保融資制度」と変わらない。ただ、前政権では融資価格が市場価格を40～50%

上回り、生産されたコメのほぼ全量を政府が備蓄米として抱えることとなった。しかし今回は融資価格は市場価格の90%程度に抑制されている。また新制度に対する批判として、保管施設（納屋）を持っている農家は少ないという批判がある。そして支援対象が限定的であることや、保管状況の監視や汚職の防止といった面で課題が多いと指摘されている。この政策に対して民主党のアピシット元首相は、自身の政権で実施した農家所得保証制度の方が優れているとの見解を示している。

もち米を対象とする支援制度は、香り米や普通米と同じく、もち米を市場に供給せず、保管する農家に補助金を支給することで、価格低下を防ごうとするものである<sup>8</sup>。農家が、納屋で保管する場合、補助金は品質改善や保管などの費用を含めて1トン当たり1万3,000パーツとなり、納屋を所有しない農家は1万1,500パーツとなる。この政策により、予想されるもち米収穫量600万トンのうち、200万トンの供給を遅らせることができるとの見通しが示されている。

第4表 タイのコメの生産の概要（2009/10年- 2015/16年（予測））

項目	2009/10年	2010/11年	2011/12年	2012/13年	2013/14年	2014/15年	2015/16年 (予測)
<b>1. 世帯数(世帯)</b>							
- 雨季作米	3,717,360	3,743,567	3,753,274	3,728,542	3,731,286	3,710,443	3,701,478
- 乾季作米	665,845	706,220	749,101	637,825	698,197	458,345	400,535
<b>2. 作付面積(百万ライ)</b>	72.72	80.67	83.4	81.04	77.14	69.28	62.31
- 雨季作米	57.5	64.57	65.3	64.95	62.08	60.79	55.81
灌漑区域内	15.33	15.92	16.09	16.18	15.62	15.32	14.06
灌漑区域外	42.17	48.65	49.21	48.77	46.46	45.47	41.75
- 乾季作米	15.22	16.1	18.1	16.09	15.06	8.49	6.50
灌漑区域内	10	10.12	11.2	10.68	10.01	5.43	3.89
灌漑区域外	5.22	5.98	6.9	5.41	5.05	3.06	2.61
<b>3. 粗生産量(百万トン)</b>	32.11	36	38.11	38.00	36.76	31.64	27.06
- 雨季作米	23.25	25.74	25.87	27.23	27.09	26.27	23.01
灌漑区域内	8.14	8.01	7.95	8.62	8.96	8.67	7.59
灌漑区域外	15.11	17.73	17.92	18.61	18.13	17.60	15.42
- 乾季作米	8.86	10.26	12.24	10.77	9.67	5.37	4.05
灌漑区域内	6.02	6.71	7.84	7.38	6.64	3.54	2.49
灌漑区域外	2.84	3.55	4.4	3.39	3.03	1.83	1.56
<b>4. 生産高/ライ (キログラム, 水分15%)</b>							
- 雨季作米	404	399	396	419	436	432	412
灌漑区域内	531	497	494	533	574	566	540
灌漑区域外	358	360	364	382	390	387	369
- 乾季作米	582	637	676	669	642	632	623
灌漑区域内	602	664	700	691	663	652	640
灌漑区域外	544	593	637	627	601	598	598
<b>5. 生産コスト(パーツ/トン)</b>							
- 雨季作米	8,349	9,359	10,399	10,685	10,705	11,049	10,292
- 乾季作米	7,993	7,776	8,233	8,702	9,317	8,990	8,059
<b>6. 農民の販売可能価格(パーツ/トン)</b>							
- 雨季作米	9,029	10,810	11,841	11,395	10,085	9,278	10,248
- 水分15%の乾季作うるち米もみ	8,042	8,447	10,172	9,767	7,363	7,747	7,545
<b>7. 純収益(パーツ/トン)</b>							
- 雨季作米	680	1,451	1,442	710	-620	-1,771	-44
- 乾季作米	49	671	1,939	1,058	-1,954	-1,243	-514

資料：ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร (基礎データ 農業経済) 2556年, 2558年版より筆者作成。

第5表 2015年のコメに関する動き

年	主な出来事
2015	<p>1月 2014年（1～11月）のコメ輸出が前年より6割増加。</p> <p>1月 農業・農業協同組合銀行が、年内に農民支援に2,000億パーツ（約7,200億円）融資計画発表。財務省も500億パーツの国債発行。応募は5割程度にとどまる。</p> <p>1月 農業・農業協同組合銀行がコメ担保融資制度の債務借換え資金調達に債券発行（500億パーツ）</p> <p>1月 コメ委員会が在庫米の劣化で100人以上を告発。</p> <p>1月 1,780万トンの政府在庫米を2年以内に放出する計画発表（商務省）。60%が品質劣化の無いA級とされる。</p> <p>1月 キャッサバ担保融資で35億パーツ（約126億円）の損失。タピオカペレット13,000トンが紛失。2012～2013年のキャッサバ担保融資のためにインラック前政権が440億パーツの予算を組み、約278億パーツで約1,000万トンのキャッサバ芋を実施的に買取っている。</p> <p>1月 政府在庫米100万トンの入札発表。</p> <p>1月 国家立法議会がインラック前首相の弾劾可決。5年間の政治活動禁止へ。検察が前首相をコメ担保融資制度をめぐる職務怠慢で起訴。</p> <p>2月 政府がコメ生産量を3,510万トンから3,370万トンに減らす減反計画発表。2年で、水田70万ライをサトウキビに転作し、1,100万ライを家畜飼養の混合農業に転換させ、乾季稲作を40万ライに制限する。この計画により供給過剰量は110万トン（2016/17年）から20万トン（2019/20年）まで縮小の見込み。</p> <p>2月 コメ担保融資制度の損失を5,370億パーツ（約1兆9,600億円）に修正。</p> <p>3月 年内2度目のコメ入札（100万トン）</p> <p>3月 コメ20万トンをフィリピンに輸出</p> <p>4月 干ばつ被害が深刻と発表。コメ収穫量は2.0%減の見通し。</p> <p>4月 商務省要請によりメーカーが農家支援のため化学肥料・農薬を値下げ。国内通商局が監視。</p> <p>4月 政府在庫米の政府間取引に関する不正で元商務相ら3人を弾劾。</p> <p>5月 中国と、コメ200万トン輸出の覚書を発表。</p> <p>5月 農業・農業協同組合銀行など、国営、政府系の4機関の債務を政府負担で処理。</p> <p>6月 年内3回目のコメ入札（106万トン）</p> <p>6月 年内4回目のコメ入札（138万トン）。干ばつによる不足懸念で落札率83%。</p> <p>7月 干ばつ被害でコメは400万トンの減産とタイ商工会議所大学が調査発表。</p> <p>7月 コメ価格急上昇（粳で8,200～8,700パーツ/トン、精米で12,500パーツ/トン）</p> <p>8月 年内5回目のコメ入札（落札量42万6977トン）。価格が前回比53%上昇。</p> <p>8月 ナイジェリアが4月の政権交代後、コメの輸入関税を60%に引き上げ。原油安による外貨不足で米ドルによる輸出支払いも停滞しており、例年120万トンの輸出量が80万トン程度に低下の見通し。</p> <p>9月 ダムの水量低下により、2015～2016年のコメの2期作禁止方針発表（農業振興局）</p> <p>9月 年内6回目のコメ入札（73万2806トンを入札するも、価格低下から落札率は33.7%に低下）</p> <p>9月 農業・協同組合相、11月1日から4月30日までのコメの2期作用の水供給全面停止を発表。1500万ライ（240万ha）が対象（前年は600万ライ）。雨季作分が2700万トンから2300万トンまですでに減少しているが、この水供給停止により、さらに350万トン減少する見通し。</p> <p>9月 インドネシアがコメ150万トンをタイとベトナムから緊急輸入。</p> <p>10月 干ばつ対策予算約70%増加の115億パーツに増額。</p> <p>10月 年内7回目のコメ入札（落札11万トン）</p> <p>12月 劣化米入札（落札3.7万トン）</p> <p>12月 香り米の輸出価格低迷（720ドル/トン）。カンボジア産（810ドル/トン）を下回る。政府の価格維持政策の効果があがっていない。</p> <p>12月 劣化米3.7万トンを2社へ売却。</p>

資料：各種報道より筆者作成。

第6表 2016年のコメに関する動き

年	主な出来事
2016	<p>1月 政府在庫米1300万トンを1年半で売却の見通し発表。</p> <p>1月 商務省がコメ価格安定のためとして、国家コメ政策委員会に2,500万トンへの減反政策を提出。例年は3,100～3,200万トンの生産量。</p> <p>1月 政府と天然ゴム産業関係者が、価格低迷で苦しむ天然ゴム農家を対象に、ゴムの10万トン政府買取、コメ400万袋の無償供与、低価格での食料・必需品の提供の救済策で妥結。</p> <p>1月 稲作農家、精米業者、コメ輸出業者の代表が2016～17年収穫期の減反計画に同意。</p> <p>1月 イランがタイ米30万トン輸入で合意。</p> <p>2月 コメ入札でもち米、砕米など15万トン落札。</p> <p>2月 国家コメ政策委員会、総額100億バーツ（約319億円）の包括的なコメ管理政策を承認。</p> <p>3月 コメ担保融資制度の損失額が7,500～8,000億バーツ（約2兆3,900億～2兆5,500億円）に拡大。</p> <p>4月 中国がコメ輸入交渉停止。バンコク～ナコンラチャシマ間の鉄道建設計画の資金協力白紙化が背景との報道。</p> <p>4月 6,174万ライ（987万8,400ha）から5,580万ライへの減反計画を発表。</p> <p>4月 国家コメ政策委員会が政府在庫米1,140万トンの売却承認。これまで最大1,850万トンの在庫を13回の入札で505万トンを539億バーツで政府間取引で380万トンを500億バーツで売却。</p> <p>5月 コメ価格が干ばつで上昇</p> <p>5月 農業強制保険導入の動き</p> <p>6月 次年度の2期作用地を50万ライ（約8万ha）削減計画</p> <p>6月 コメ価格軟調。中国需要縮小の影響。</p> <p>7月 雨季入りしても、2期作を大幅に制限。稲作に不適とみなされる57万ライの水田を対象に1,000バーツ/ライの補償金を支払う方針。</p> <p>7月 国内のコメの取引価格が10,500バーツ/トンの高い水準。</p> <p>9月 コメ入札（落札75万トン）。900万トン以下まで在庫縮小。</p> <p>9月 暫定憲法44条の強権により、コメ担保融資制度の責任者の資産押収へ。2,000億バーツ（5860億円）の損失。コメ、キャッサバ、トウモロコシの売却に関与する公務員は赦免。</p> <p>9月 担保融資制度による、農業・農業協同組合銀行への政府債務5,100億バーツ（約1兆5,000億円）の完済に16年かかる見通し発表。</p> <p>9月 稲作メガファーム事業の覚書（商務省、農業・協同組合省、内務省）。来年中に1000カ所開設。今年総面積が80万ライ（12万8,000ヘクタール）に及ぶ426のメガファームの設置を計画。今月7日時点では、全国66県で5万7,775人が参加し、総面積50万ライの386が開設。農業機械や資金の調達、コメの販売などを支援。農業・農業協同組合銀行は、ソフトローンを供与（限度額500万バーツ、金利0.01%）。政府は2017～19年にメガファーム向けに32億5,000万バーツのソフトローンの計画を承認済。</p> <p>9月 コメの政府間取引偽装で元商務相に賠償命令。ブンソン元商務相ら6人に損害賠償を命じる行政命令書に署名した。首相が国家平和秩序評議会（NCPO）議長として暫定憲法第44条に基づく強権を発動。ブンソン氏ら6人は、620万トンの中国向けコメ輸出を偽装。損害賠償の請求額は計200億バーツ（約585億円）で、ブンソン氏が17億バーツ、プーム元商務副大臣が23億バーツ、マナス元貿易局長ら当時の商務省高官4人がそれぞれ40億バーツ。ブンソン氏は、争う構え。</p> <p>10月 タイ米価格低迷。ベトナムやパキスタンとの競合やフィリピンやインドネシアで生育改善が要因。</p> <p>10月 価格低下を受け、年内の備蓄米の放出停止を発表。</p> <p>10月 財務省がインラック元首相にコメ担保融資制度の損失の20%（357億バーツ）の損害賠償を命じる方針との報道。</p> <p>10月 中国がコメ10万トン発注</p> <p>10月 価格下落を受け、商務省が1,250万トンのコメの流通を遅らせる計画を発表。コメを保管して放出を遅らせる取引業者にソフトローンを供与し、農家には1,500バーツ/トンの補償金支払い。</p> <p>10月 国家コメ政策が稲作農家支援策発表。対象は香り米で、200万トンの市場放出を遅らせる計画。</p> <p>11月 洪水被害農家に一世帯あたり一時金3,000バーツ支給方針を農業・協同組合相発表。8月から農業・協同組合省が実施している転作奨励プログラムでは、加入者は3万6,758戸、農地面積は22万3,355ライで、既に2,322件に転作奨励金を支払い。金額は3万バーツ以上。</p> <p>11月 国家コメ政策委員会がバトゥンタニ香り米と普通米を対象とする追加支援策発表。</p> <p>11月 コメからの転作を支援するためトウモロコシ農家にソフトローン供与発表。</p> <p>11月 農業近代化20ヵ年計画、スマート・ファーマー・プロジェクト発表。メガファーム開設やコメからの転作を進める。</p> <p>11月 コメ担保融資制度で公務員6,000人に不正の疑いと法務相が発表。</p> <p>11月 国家コメ政策委員会がもち米農家を対象に支援策発表。収穫量600万トンのうち200万トンの市場放出を遅らせる計画。</p>

資料：各種報道より筆者作成。



### (3) トウモロコシの価格・所得政策

タイ政府は、トウモロコシの生産に関する 10 年計画を作成しており政策はそれを指針として実施されている。タイは、かつてトウモロコシを大量に輸出していたが、国内の飼料需要が拡大したことから、現在の輸出量は少ない。一方で、タイは遺伝子組み換え作物は栽培を認めていないため、アメリカなどの外国に比べてコスト競争力が低く、トウモロコシの輸入が増大して国内産が圧迫されている。

このように国際競争力の弱いタイのトウモロコシであるが、コメに比べると政府による支援は限定的なものである。以下、トウモロコシに関する価格・所得政策と生産計画、貿易政策を簡単に紹介する。

#### 1) 価格・所得政策

トウモロコシに関する価格・所得政策として、2008/09 年に担保融資制度が実施された。これには 7 万 6,000 戸の農家が参加し、100 万トンが対象となった。

2009/10 年には、当時のアピシット民主党政権により、所得保証政策が行われた。これには 40 万農家が参加し、60 万トンが対象となった。2010/11 年度にも所得保証政策が実施され、49 万 2,000 戸の農家が参加した。しかしこの年は、市場価格が高く、支払いは行われなかった。2012/13 年には、コメで実施されていた担保融資制度を、トウモロコシについても実施することが計画された。しかしその年も、市場価格が高かったため、この計画は実際には実施されなかった。2013/14 年には、トウモロコシの買入を抑制するよう、市場の取引業者に、ボランティアでの協力が要請されたものの、実際には買入抑制は行われなかったと見られる。

#### 2) 生産計画

トウモロコシ生産に関する政策の大きな目標は、単収向上であり、830kg/ライから 100kg の上昇を目指している。そして生産量を年産 618 万トン (2015 年) から 740 万トン (2016 年) に増加させる計画である。

またトウモロコシの作付面積のうち、違法伐採によって開発された 52 万 ha を森林に戻し、またタイ政府の作物最適図から判断してトウモロコシに非適合とされる作付地を元の作目に戻すことで作付面積を 13 万 ha 減少させる計画である。一方、水田からトウモロコシへの転換で、60 万 ha (30 万 ha は雨季作、30 万 ha は乾季作) の作付け増加を計画している。

#### 3) 貿易政策

過去において、タイはトウモロコシの輸出国であったが、現在は国内の飼料需要向け生産が中心となっている。AEC (ASEAN 経済共同体) 加盟国から無関税で輸入されるため、国

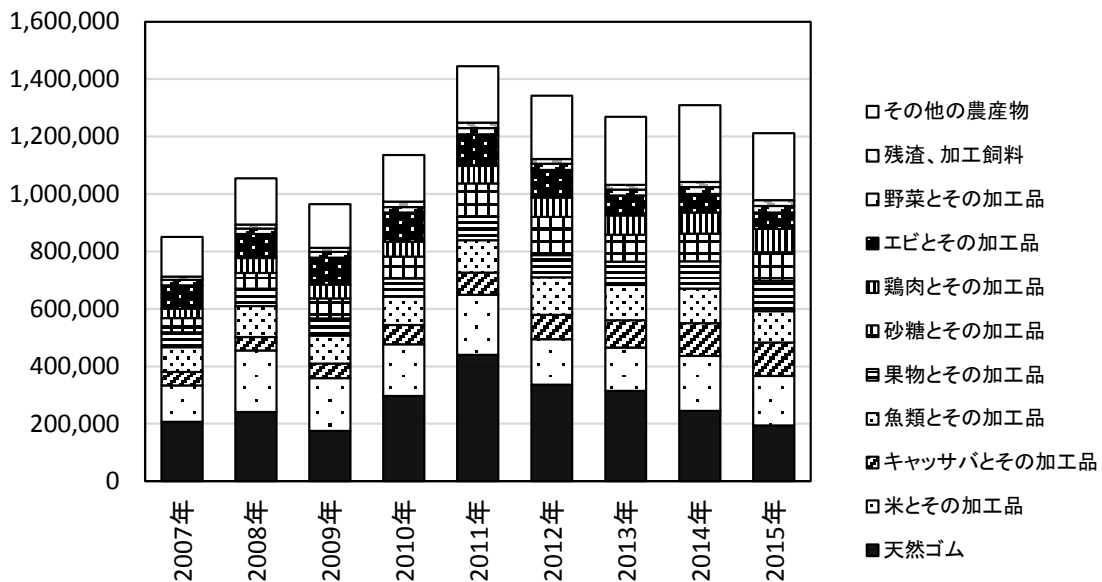
内価格の低下が懸念されている。ASEAN 以外の国からの輸入に対しては、関税割当てが適用されている。

## 5. 農産物貿易の動向

### (1) 農産物輸出の動向

タイの農産物輸出は、2015年に1兆2,211億バーツで、総輸出額の16.8%を占めた。この割合は2007年の16.1%に次ぐ低い水準である。輸出に占める農産物のシェアは、2011年の21.8%をピークとして低下傾向にある。この低下傾向の最大の要因となっているのは、農産物輸出額シェア第1位の天然ゴム輸出額の縮小であり、その要因は価格低迷である(第20図)。天然ゴムの輸出額は、2011年の4,405億バーツから、2015年には、半分以上の1,939億バーツに減少した。一方、輸出シェア第2位のコメは、担保融資制度の影響から、2013年には1,497億バーツまで減少し、シェアは11.8%まで縮小した。しかし現在のプラユット政権が政府在庫の売却を進めたことから、輸出額は増大し、2015年では1,728億バーツとなり、シェアは14.3%を記録している。

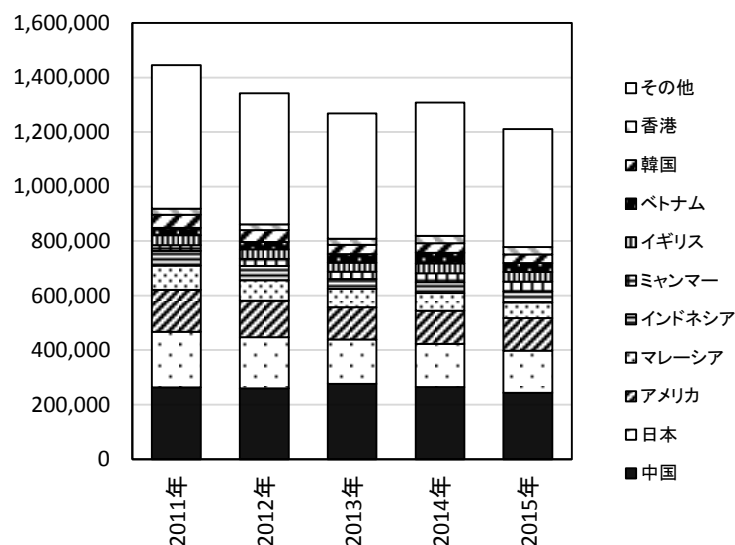
この2大品目のほかでシェアを拡大しているのは、キャッサバ、果物とその加工品、鶏肉であり、キャッサバのシェアは2015年には9.6%まで拡大しているほか、果物とその加工品のシェアは8.8%まで、鶏肉のシェアは6.7%までそれぞれ増加した。一方、エビとその加工品のシェアは近年低下傾向にある。2007年に9.7%あったシェアは、病気による生産減少から、2015年には4.7%まで縮小した。



第20図 品目別農産物輸出額 (100万バーツ)

資料：สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ国農産物貿易統計) 2015年版19ページ第4表より筆者作成。

一方、輸出先を見ると最もシェアの大きい輸出先は中国で、2015年ではほぼ20%を占める(第21図)。第2位は日本であるが、そのシェアは低下傾向にある。2011年に14.1%であったシェアは2015年には12.8%まで徐々に縮小している。さらに3位以下のアメリカやマレーシア、インドネシアなどの伝統的に重要な輸出先もシェアを低下させている。一方で、農産物の輸出市場として重要になってきているのはミャンマー(2015年のシェアは3.0%)、ベトナム(同2.8%)、香港(同2.2%)である。



第21図 主な農産物輸出先(100万バート)

資料：สถิติการค้าการส่งออกสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ国農産物貿易統計) 2015年版19ページ第5表より筆者作成。

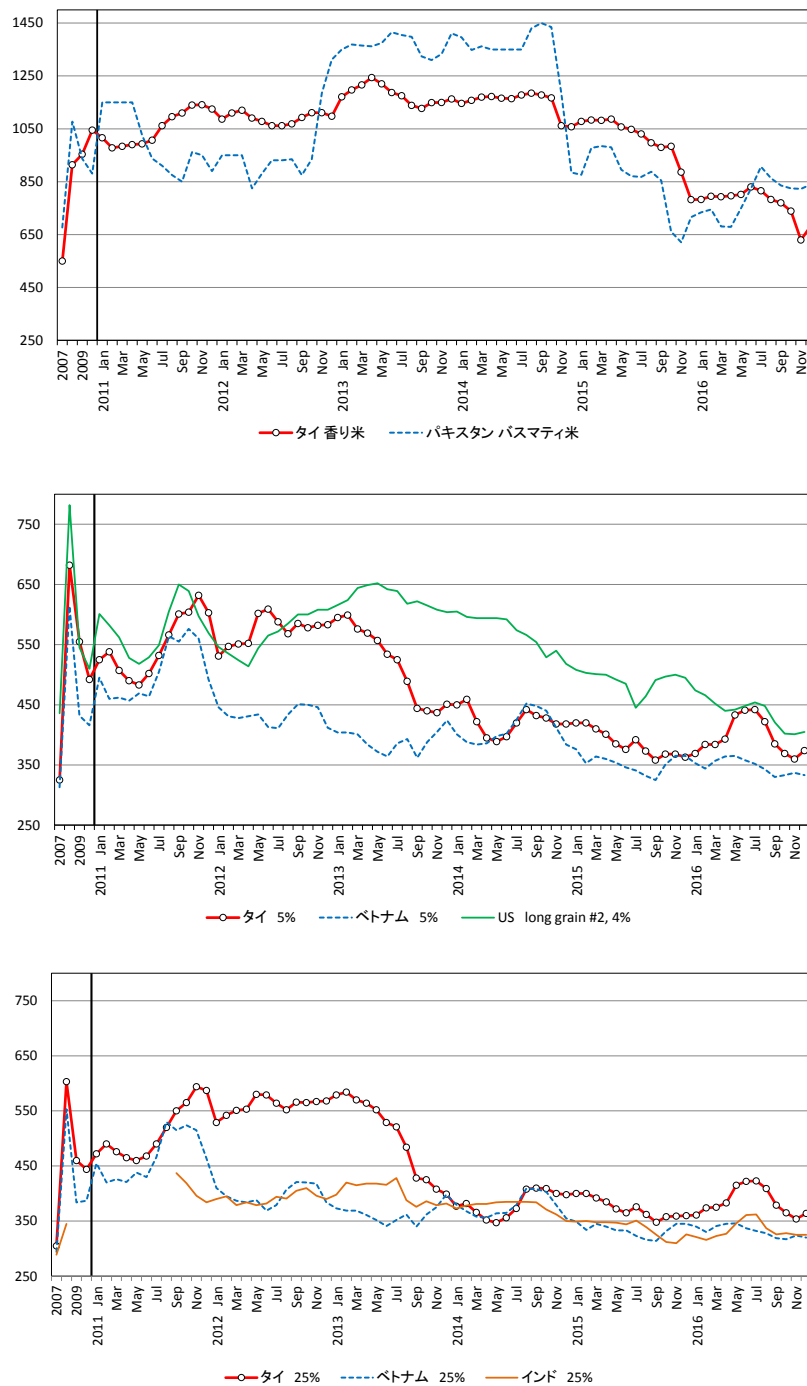
## (2) コメの輸出価格の動向

近年のタイのコメ輸出価格の推移を他の主要輸出国と比較しながら確認しておく。

タイ国内での香り米生産が増加するとともに、担保融資制度によって増大した政府在庫の処理のため、輸出向けの放出も続いているため、香り米の輸出価格は2014年をピークとして急速に低下している(第22図上段)。この輸出価格の低迷による農家の所得減少は、2016年にプラユット政権が稲作農家への保護政策を急速に拡大した背景になっている。

砕米率5%の上級米の価格は、担保融資制度によって増大した政府在庫の、低い価格での放出が拡大した2014年以降、ベトナム産のコメとほぼ同水準まで低下している(第22図中段)。2016年の中ごろには上昇したが、直近の2016年末では、再びベトナム産と同水準まで低下している。一方、砕米率25%の低級米では、2011年の終わりから2013年まで、ベトナムや2011年に輸出を再開したインドとの間で、おおよそトン当たり100ドル以上の

価格差が継続した（第 22 図下段）。しかし、政府在庫の放出が増加した 2013 年の 3 月ごろからタイ米の輸出価格は低下をはじめ、それ以降、3 国の価格差は縮小している。



第 22 図 主要輸出国のコメ輸出価格推移（精米，US ドル/トン）

資料：The FAO Rice Price Update.

<http://www.fao.org/economic/est/publications/rice-publications/the-fao-rice-price-update/en/>

注. 図中で，%は碎米率を表す。

## 6. おわりに

タイでは2014年5月の軍によるクーデター以降、長期に渡った政治混乱は沈静化しているが、経済は低成長が続いており、現政権は、新たな投資を呼び込むためにも、民政への着実な移行を実現しなければならない情勢にある。2014年のクーデター後、短期間での民政移管を表明していたプラユット政権であるが、新憲法の策定は遅れ、2016年になって、ようやく草案が国民投票で認められるに至った。この新憲法下では、軍部は、政治に対して引き続き強い影響力を持つことになる。

このような状況下で、プラユット政権は農業保護を拡大してきている。2014年に廃止されたコメの担保融資制度は、保管場所を精米業者の倉庫から、農家の納屋に場所を変えた、新たな担保融資制度として復活した。そして2015年には香り米のみを対象としていたが、2016年には香り米に加えて普通米、パトゥンタニ香り米、もち米までも対象とした大規模な制度となった。さらに、この担保融資に様々な名目の補助金を加えた新たな農業保護制度が形成された。一連の政策は、インラック政権の行った担保融資制度に近い規模の農業保護政策である。プラユット政権は、2016年の制度導入時において、この政策は現下の価格低迷に対する手段であって永続的なものではないと表明している。しかし、これまでもコメの大輸出国であるタイのコメ政策は、世界のコメ需給にも少なからぬ影響を与えてきた。現政権の行う担保融資と補助金を組み合わせたコメ政策が、今後どのように展開していくのか注目されるところである。

その他の主要品目では最大の輸出品目である天然ゴムの価格が低迷し、農家の所得に大きな影響を与えている。タイ政府はゴム農家に対しても農家に補助金の支給を行っている。

タイはこれまでも、対立する政治グループの間で政権が移動するたびに、農業保護の拡大と縮小が繰り返されてきた。農業保護の大幅な縮小を行ったはずのプラユット政権であるが、クーデターから2年を経て農業保護の拡大傾向が顕著である。中所得水準に達したタイでは、持続的な農業保護の実施が必要な段階になっていると見ることもできよう。

本章では、2016年を中心にタイの政治経済と農業・農政の動向について整理した。力不足の点も多いので、多くのご助言、ご叱正を賜ることができれば幸いである。

注1 2016年9月19日付け Bangkok Post 紙

2 1バーツは約3.3円(2017年6月)。

3 “Thailand Biofuels Annual 2016”, GAIN Report Number: TH6075, USDA FAS

4 2016年6月22日付け Bangkok Post 紙

5 1ライは約0.16ha。

6 2016年9月18日 Post Today 紙

7 20161106 付け各紙によると、BAACは、北部と東北部の23県の香り米農家を対象に、担保融資と一定期間の保管を条件として補助金を提供する。融資額はもみ米の市場販売価格の90%に相当する9,500バーツ/トンで、コメ保管への補助金は1,500バーツ/トン。収穫と品質改善への補助金2,000バーツ/トン、すべてのコメ農家を対象とした生産コストへの補助金2,500バーツ/トンと合わせると、計1万5,500バーツの支援プログラムとなる。

BAAC 頭取によると、コメ産業へのローンと補助金の予算規模は計 1,270 億バーツで、うち香り米農家への保管補助が 237 億バーツ。そのほか、すべてのコメ農家への生産コスト補助金（1 ライ当たり 1,000 バーツ、1 世帯当たり 10 ライが上限）に 230 億バーツ、精米業者と輸出業者への 3～6 カ月間の保管プログラムに 800 億バーツが割り当てられる。

8 2016 年 11 月 19 日付け Bangkok Post 紙

## [参考文献]

### 日本語

1. アジア経済研究所（各年版）『アジア動向年報』、アジア経済研究所。
2. 恒石隆雄（2007）「セタキット・ポーピアン(充足経済)」海外研究員レポート、アジア経済研究所  
[http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas\\_report/pdf/200703\\_tsuneishi.pdf](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/pdf/200703_tsuneishi.pdf)

### 英語

3. National Economic and Social Development Board, The Eleventh National Economic and Social Development Plan (2012-2016), [http://www.nesdb.go.th/Portals/0/news/plan/p11/Plan11\\_eng.pdf](http://www.nesdb.go.th/Portals/0/news/plan/p11/Plan11_eng.pdf)
4. Titapiwatanakun, Boonjit (2012a) “The Rice Situation in Thailand”, Technical Assistance Consultant’s Report, ADB.
5. Titapiwatanakun, Boonjit (2012b) “Thailand’s Paddy Pledging Program (October 2011 to October 2012), Internal Report, Faculty of Agriculture and Resource Economics, Kasetsart University.
6. Poapongsakorn, Nipon (2006) “The decline and recovery of Thai agriculture: causes, responses, prospects and challenges”, “Rapid Growth of Selected Asian Economies: Lessons and Implications for Agriculture and food Security”, Policy Assistance Series 1/3, FAO Regional Office for Asia and the Pacific.
7. Poapongsakorn, Nipon (2010) “Tackling Corruption in Rice Price Intervention Program: Towards a Preventive Scheme”, Material for The 14th International Anti-Corruption Conference, 11 November 2010, Bangkok (2011年1月26日アクセス)

### タイ語

1. แผนพัฒนาเศรษฐกิจและสังคมแห่งชาติ ฉบับที่สิบสอง พ.ศ. ๒๕๖๐ – ๒๕๖๔ (国家经济社会開発計画 2017年–2021年)  
[http://www.nesdb.go.th/nesdb\\_th/download/plan:๑/สรุปสาระสำคัญของแผนพัฒนาเศรษฐกิจและสังคมแห่งชาติฉบับที่12.pdf](http://www.nesdb.go.th/nesdb_th/download/plan:๑/สรุปสาระสำคัญของแผนพัฒนาเศรษฐกิจและสังคมแห่งชาติฉบับที่12.pdf)

### 統計

2. ข้อมูลพื้นฐาน เศรษฐกิจการเกษตร (基礎データ 農業経済)
3. สถิติการเกษตรของประเทศไทย (タイ農業統計)
4. สถิติการค้าการค้าสินค้าเกษตรไทยกับ ต่าง ประเทศ (タイ農産物貿易統計)
5. International Monetary Fund, International Financial Statistics
6. World Bank, World Development Index

関連ホームページ

在タイ日本国大使館 <http://www.th.emb-japan.go.jp/index.htm>

ASEAN 事務局 <http://www.aseansec.org/>

タイ国エネルギー省代替エネルギー開発と効率性局 <http://www.dede.go.th/dede/>

タイ国農業・協同組合省 <http://www.moac.go.th/>

タイ国農業・協同組合省農業経済局 <http://www.oae.go.th/>

タイ国商務省 <http://www.moc.go.th/>

タイ国商務省国内取引局 <http://www.dit.go.th/>

タイ国商務省貿易交渉局 <http://www.dtn.go.th/>

タイ国国家経済社会開発委員会 <http://www.nesdb.go.th/>

タイ国銀行 <http://www.bot.or.th/>